

第8節 介護サービス事業

1 現状と課題

(1) 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

(2) 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

2 平成28年度決算の概況

(1) 事業数等

介護サービス事業の数は、16事業（法適用企業1事業、法非適用企業15事業）で、前年度の17事業（法適用企業1事業、法非適用企業16事業）に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営9事業、町村営4事業及び一部事務組合営2事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

経営主体	区分		27				28				増減数			
	法 企	適 業	法 用	非 企	適 業	計(A)	法 企	適 業	法 用	非 企	適 業	計(B)	(B)-(A)	
指 定 都 市	(-)	-	(1)	1	(1)	1	(-)	-	(1)	1	(1)	1	(-)	-
市	(-)	-	(10)	10	(10)	10	(-)	-	(9)	9	(9)	9	(Δ1)	Δ1
町 村	(1)	1	(2)	3	(3)	4	(1)	1	(2)	3	(3)	4	(-)	-
組 合	(-)	-	(2)	2	(2)	2	(-)	-	(2)	2	(2)	2	(-)	-
計	(1)	1	(15)	16	(16)	17	(1)	1	(14)	15	(15)	16	(Δ1)	Δ1

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は12施設（全施設の40.0%）で、前年度から施設数の増減はない。一方、指定管理者制度を導入している施設は18施設（同60.0%）で、前年度（19施設、61.3%）と比べ1施設、1.3%減少している。指定管理者制度の内訳は、代行制が7施設（前年度8施設）、利用料金制が11施設（同11施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

経営主体	区分	27			28			増減数 (B)-(A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計(A)	法適用 企業	法非適用 企業	計(B)	
直営 指定管理者制度		2 (100.0)	10 (34.5)	12 (38.7)	2 (100.0)	10 (35.7)	12 (40.0)	-
		- (-)	19 (65.5)	19 (61.3)	- (-)	18 (64.3)	18 (60.0)	△ 1
	うち代行制	-	8	8	-	7	7	△ 1
	うち利用料金制	-	11	11	-	11	11	-
	計	2 (100.0)	29 (100.0)	31 (100.0)	2 (100.0)	28 (100.0)	30 (100.0)	△ 1

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類の(5種類)別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率(%)である。

(2) 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は6施設(法適用企業1施設、法非適用企業5施設)で、このうち定員100人未満が3施設(指定介護老人福祉施設の50.0%)、定員100人以上300人未満が3施設(50.0%)で、前年度と同数となっている。

また、介護老人保健施設は1施設(法非適用企業、定員100人以上300人未満)で、前年度に比べ1施設減少している。(第3表)

第3表 定員規模別施設数について

(単位:事業数、%)

区分	年度 項目	27			28			増減数 (B)-(A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計(A)	法適用 企業	法非適用 企業	計(B)	
指定 介護老人 福祉施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)	- (-)	3 (50.0)	3 (50.0)	-
	100人未満	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	-
	計	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (100.0)	-
介護老人 保健施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	2 (100.0)	2 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	△ 1
	100人未満	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	計	- (-)	2 (100.0)	2 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	△ 1

(注) ()書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

(3) 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は15事業(建設中を除く事業の93.7%)で、前年度(16事業、94.1%)に比べ1事業、0.3%減少しており、その額は6,851万6千円であり、前年度(8,132万円)と比べ1,280万4千円、15.7%減少している。一方、赤字事業は、1事業(同6.3%)で、前年度から事業数の増減はなく、その額は3,044万3千円で、前年度(250万7千円)に比べ2,793万6千円、1,114.3%

増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は6,600万9千円の黒字で、前年度(7,881万3千円の黒字)に比べ黒字額が1,280万4千円、16.2%減少している。(第4表)

収益的収支においては、料金収入の減少等により総収益が前年度に比べ10億5,745万9千円減少、職員給与費の減少等により総費用が前年度に比べ10億4,236万4千円減少しており、全体の純損益は2,255万6千円の赤字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の増加等により資本的支出が前年度に比べ2,469万7千円(対前年度3.5%)減少している。

結果として、全体の収支は黒字となっているものの、これは、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金については、収益的収入に占める割合は16.6%(前年度22.4%)、資本的収入に占める割合は94.8%(前年度96.0%)となっていることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

(単位:千円)

区分	年度 項目	27(A)			28(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(16)	(16)	(-)	(15)	(15)	(-)	(Δ 1)	(Δ 1)
黒字額		-	81,320	81,320	-	68,516	68,516	-	Δ 12,804	Δ 12,804
(事業数)		(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
赤字額		2,507	-	2,507	30,443	-	30,443	27,936	-	27,936
(事業数)		(1)	(16)	(17)	(1)	(15)	(16)	(-)	(Δ 1)	(Δ 1)
収支		Δ 2,507	81,320	78,813	Δ 30,443	68,516	38,073	Δ 27,936	Δ 12,804	Δ 40,740

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

(ア) 純損益

平成 28 年度における総収益は 2 億 5,935 万 2 千円で、前年度 (2 億 7,666 万 2 千円) に比べ 1,731 万円、6.3%減少しており、総費用は 2 億 8,979 万 5 千円で、前年度 (2 億 7,916 万 9 千円) に比べ 1,062 万 6 千円、3.8%増加している。

この結果、純損益は前年度 250 万 7 千円の赤字から 3,044 万 3 千円の赤字となっている。また、総収支比率は 89.5%と前年度 (99.1%) に比べ 9.6 ポイント低下している。

純利益を生じた事業は前年度に引き続かない。一方、純損失を生じた事業は前年度に引き続き 1 事業 (全事業の 100.0%) で、その額は 3,044 万 3 千円で、前年度 (250 万 7 千円) に比べ 2,793 万 6 千円、1,114.3%増加している。

(イ) 経常損益

経常収益は 2 億 5,935 万 2 千円で、前年度 (2 億 7,666 万 2 千円) に比べ 1,731 万円、6.3%減少しており、経常費用は 2 億 8,979 万 5 千円で、前年度 (2 億 7,916 万 9 千円) に比べ 1,062 万 6 千円、3.8%増加している。

この結果、経常損益は、前年度 250 万 7 千円の赤字から 3,044 万 3 千円の赤字となっている。また、経常収支比率は 89.5%と前年度 (99.1%) に比べ 9.6 ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は前年度に引き続かない。一方、経常損失を生じた事業は前年度に引き続き 1 事業 (全事業の 100.0%) で、その額は 3,044 万 3 千円で、前年度 (250 万 7 千円) に比べ 2,793 万 6 千円、1,114.3%増加している。

(ウ) 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、昨年度に引き続かない。

(エ) 累積欠損金、不良債務

累積欠損金及び不良債務を有する事業は、昨年度に引き続かない。(第 5 表)

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

（1）年度別推移

（単位：千円、％）

項目	年度	25	26	27	28	(B)-(A)
				(A)	(B)	(A)
総収益		293,840	282,267	276,662	259,352	△ 6.3
経常収益		293,840	282,267	276,662	259,352	△ 6.3
介護サービス収益		292,204	271,541	265,692	232,921	△ 12.3
うち料金収入		292,204	271,541	265,692	232,921	△ 12.3
国庫（県）補助金		-	-	-	-	-
他会計繰入金		-	-	-	-	-
長期前受金戻入		-	9,450	9,450	9,450	0.0
特別利益		-	-	-	-	-
総費用		282,403	292,706	279,169	289,795	3.8
経常費用		282,403	282,623	279,169	289,795	3.8
介護サービス費用		282,403	282,623	279,169	289,795	3.8
うち						
職員給与費		213,550	206,396	194,855	195,503	0.3
減価償却費		8,007	18,798	18,217	18,251	0.2
委託料		6,168	6,736	12,824	8,333	△ 35.0
支払利息		-	-	-	-	-
特別損失		-	10,083	-	-	-
経常損益		11,437	△ 356	△ 2,507	△ 30,443	△ 1114.3
経常利益	(1)	11,437	(-)	(-)	(-)	-
経常損失	(-)	-	(1) 356	(1) 2,507	(1) 30,443	1114.3
特別損益		-	△ 10,083	-	-	-
純損益		11,437	△ 10,439	△ 2,507	△ 30,443	△ 1114.3
純利益	(1)	11,437	(-)	(-)	(-)	-
純損失	(-)	-	(1) 10,439	(1) 2,507	(1) 30,443	1114.3
資本不足額	(-)	-	(-)	(-)	(-)	-
資本不足額（繰延収益控除後）	(-)	-	(-)	(-)	(-)	-
累積欠損金	(-)	-	(-)	(-)	(-)	-
不良債務	(-)	-	(-)	(-)	(-)	-
総事業数		1	1	1	1	-
うち建設中		-	-	-	-	-
総収支比率		104.0	96.4	99.1	89.5	-
経常収支比率		104.0	99.9	99.1	89.5	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数	-	100.0	100.0	100.0	-
	純損失を生じた事業数	-	100.0	100.0	100.0	-
	資本不足となっている事業数	-	-	-	-	-
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	-	-	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	-
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	
介護サービス収益に対する割合	経常損失比率	-	0.1	0.9	13.1	-
	累積欠損金比率	-	-	-	-	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

項目	施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総	収 益	244,875		14,477			259,352
経	常 収 益	244,875		14,477			259,352
	介護サービス収 益	219,765		13,156			232,921
	うち 料金 収 入	219,765		13,156			232,921
	国庫(県)補助 金	-		-			-
	他 会 計 繰 入 金	-		-			-
	長期前受金戻 入	8,852		598			9,450
特	別 利 益	-		-			-
総	費 用	275,305		14,490			289,795
経	常 費 用	275,305		14,490			289,795
	介護サービス費 用	275,305		14,490			289,795
	うち						
	職員給与費	185,085		10,418			195,503
	減価償却費	17,338		913			18,251
	委託料	7,916		417			8,333
	支払利息	-		-			-
特	別 損 失	-		-			-
経	常 損 益	△ 30,430		△ 13			△ 30,443
経	常 利 益	(-) -		(-) -			(-) -
経	常 損 失	(1) 30,430		(1) 13			(2) 30,443
特	別 損 益	-		-			-
純	損 益	△ 30,430		△ 13			△ 30,443
純	利 益	(-) -		(-) -			(-) -
純	損 失	(1) 30,430		(1) 13			(2) 30,443
総	施 設 数	1		1			2
	うち 建 設 中	-		-			-
総	収 支 比 率	88.9		99.9			89.5
経	常 収 支 比 率	88.9		99.9			89.5
総施設数(建設 中を除く)に対 する割合	経常損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0
	純損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

イ 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は385万5千円で、前年度(420万4千円)に比べ34万9千円、8.3%減少している。資本的支出のうち全額が建設改良費であり、これに対する財源は、全額が内部資金であり、財源不足額は前年度に引き続き発生していない。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：千円、％）

項目		年度	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		5,116	1,450	4,204	3,855	△ 8.3
	企業債償還金		-	-	-	-	-
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-
計			5,116	1,450	4,204	3,855	△ 8.3
同上財源	内部資金		4,106	1,450	4,204	3,855	△ 8.3
	外部資金		1,010	-	-	-	-
	〔企業債（うち建設改良のための企業債）〕		-	-	-	-	-
	外部資金のうち		-	-	-	-	-
	他会計出資金		-	-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-	-
	他会計借入金		-	-	-	-	-
	他会計補助金		1,010	-	-	-	-
	国庫（県）補助金		-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）		-	-	-	-	-
計			5,116	1,450	4,204	3,855	△ 8.3
（実質財源不足額）			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額			-	-	-	-	-

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は20億2,023万6千円で、前年度(30億6,038万5千円)に比べ10億4,014万9千円、34.0%減少しており、総費用は20億1,234万9千円で、前年度(30億6,533万9千円)に比べ10億5,299万円、34.4%減少している。

資本的支出は7億1,794万5千円で、前年度(6億9,289万9千円)に比べ2,504万6千円、3.6%増加している。うち建設改良費が5,272万6千円で、前年度(4,426万4千円)に比べ846万2千円、19.1%増加し、地方債償還金が6億6,303万2千円で、前年度(6億4,663万4千円)に比べ1,639万8千円、2.5%増加している。

これに対する資本的収入は、7億1,575万8千円で、前年度(6億8,941万9千円)に比べ2,633万9千円、3.8%増加している。うち地方債が3,700万円で、前年度(2,790万円)に比べ910万円、32.6%増加、他会計繰入金が6億7,875万8千円で、前年度(6億6,151万9千円)に比べ1,723万9千円、2.6%増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は15事業(建設中を除く事業の100.0%)で、前年度(16

事業、100.0%) に比べ1事業減少しており、その額は7,380万6千円で、前年度(8,132万円) に比べ751万4千円、9.2%減少している。一方、赤字の事業は、前年度に引き続かない。(第7表)

第7表 介護サービス事業の経営状況(法非適用企業)

(1) 年度別推移

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)		3,342,383	3,134,369	3,060,385	2,020,236	△ 34.0
	介護サービス収益 (b)		2,627,056	2,379,575	2,262,410	1,595,674	△ 29.5
	うち料金収入		2,562,975	2,319,944	2,207,968	1,595,674	△ 27.7
	他会計繰入金		665,633	704,792	748,941	378,399	△ 49.5
	総 費 用 (c)		3,328,916	3,125,677	3,065,339	2,012,349	△ 34.4
	介護サービス費用		3,178,167	2,995,347	2,963,205	1,915,462	△ 35.4
	うち						
	職員給与費		1,041,878	1,079,179	1,085,876	443,265	△ 59.2
委託料		1,787,847	1,565,212	1,578,818	1,252,203	△ 20.7	
収 支 差 引		13,467	8,692	△ 4,954	7,887	△ 259.2	
資本的 収支	資 本 的 収 入		696,468	727,253	689,419	715,758	3.8
	地 方 債		64,200	72,900	27,900	37,000	32.6
	他会計繰入金		632,268	654,353	661,519	678,758	2.6
	資 本 的 支 出		709,960	740,580	692,899	717,945	3.6
	建設改良費		68,665	99,932	44,264	52,726	19.1
	地方債償還金 (d)		632,213	634,752	646,634	663,032	2.5
	収 支 差 引		△ 13,492	△ 13,327	△ 3,480	△ 2,187	37.2
実 質 収 支 黒 字		95,030	90,378	81,320	68,516	△ 15.7	
赤 字 (e)		-	174	-	-	-	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		84.4	83.4	82.4	75.5	△ 8.4
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		-	0.0	-	-	-
事 業 数		16	16	16	15	△ 6.3	
うち建設中		-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		2	2	4	1	△ 75.0	
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		-	1	-	-	-	

(2) 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

項目		年度	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
収益的 収支	総 収 益 (a)		1,179,703	65,187	297,537	368,210	109,599	2,020,236
	介護サービス収益 (b)		956,305	137	259,685	317,205	62,342	1,595,674
	うち料金収入		956,305	137	259,685	317,205	62,342	1,595,674
	他会計繰入金		215,303	48,453	37,314	30,105	47,224	378,399
	総 費 用 (c)		1,178,606	64,355	294,610	362,223	112,555	2,012,349
	介護サービス費用		1,160,041	2,927	291,426	355,786	105,282	1,915,462
	うち							
	職員給与費		264,586	-	40,516	46,457	91,706	443,265
	委託料		747,136	-	238,954	258,267	7,846	1,252,203
	収 支 差 引		1,097	832	2,927	5,987	△ 2,956	7,887
資本的 収支	資 本 的 収 入		293,198	243,213	54,547	124,800	-	715,758
	地 方 債		23,733	9,900	1,307	2,060	-	37,000
	他会計繰入金		269,465	233,313	53,240	122,740	-	678,758
	資 本 的 支 出		293,198	243,213	54,547	126,987	-	717,945
	建設改良費		23,785	22,187	4,690	2,064	-	52,726
	地方債償還金 (d)		269,413	221,026	49,857	122,736	-	663,032
	収 支 差 引		-	-	-	△ 2,187	-	△ 2,187
実質収支黒字			7,145	8,475	36,928	9,770	11,488	73,806
赤字 (e)			2,871	-	2,419	-	-	5,290
収益的収支比率		$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	81.5	22.8	86.4	75.9	97.4	75.5
赤字比率		$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.3	-	0.9	-	-	0.3
施設数			5	2	5	11	5	28
うち建設中			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)			1	-	1	-	1	3
実質収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)			1	-	1	-	-	2

(6) 料金収入

料金収入は、18億2,859万5千円（法適用企業2億3,292万1千円、法非適用企業15億9,567万4千円）で、前年度24億7,366万円（法適用企業2億6,569万2千円、法非適用企業22億796万8千円）に比べ6億4,506万5千円、26.1%減少している。

(7) 他会計繰入金

他会計繰入金は、10億5,715万7千円（全て法非適用企業）で、前年度14億1,046万円（全て法非適用企業）に比べ3億5,330万3千円、25.0%減少している。収益的収入への繰入金は3億7,839万9千円で、前年度7億4,894万1千円に比べ3億7,054万2千円、49.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は6億7,875万8千円で、前年度6億6,151万9千円に比べ1,723万9千円、2.6%増加している。

(8) 職員数の状況

職員数は、110人（法適用企業49人、法非適用企業61人）で、前年度213人（法適用企業47人、法非適用企業166人）に比べ103人、48.4%減少している。これを職種別にみると、医師は0人で、前年度1人（全て法非適用企業）から皆減、看護職員は24人（法適用企業4人、法非適用企業20人）で、前年度43人（法適用企業3人、法非適用企業40人）に比べ

19人、44.2%減少し、介護職員は59人（法適用企業27人、法非適用企業32人）で、前年度131人（法適用企業30人、法非適用企業101人）に比べ72人、55.0%減少、介護支援専門員は3人（法適用企業1人、法非適用企業2人）で、前年度4人（法適用企業1人、法非適用企業3人）に比べ1人、25.0%減少、理学療法士又は作業療法士は2人（全て法非適用企業）で、前年度6人（全て法非適用企業）に比べ4人、66.7%減少、事務職員は10人（法適用企業7人、法非適用企業3人）で、前年度13人（法適用企業5人、法非適用企業8人）に比べ3人、23.1%増加、その他職員は12人（法適用企業10人、法非適用企業2人）で、前年度15人（法適用企業8人、法非適用企業7人）に比べ3人、20.0%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	25	26	27	28	対前年度伸率(%)		
						26	27	28
医師		-	-	-	-	-	-	-
看護職員		4	2	3	4	△ 50.0	50.0	33.3
介護職員		27	31	30	27	14.8	△ 3.2	△ 10.0
介護支援専門員		2	1	1	1	△ 50.0	-	-
理学療法士又は作業療法士		-	-	-	-	-	-	-
事務職員		3	3	5	7	0.0	66.7	40.0
その他職員		11	11	8	10	0.0	△ 27.3	25.0
計		47	48	47	49	2.1	△ 2.1	4.3

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	25	26	27	28	対前年度伸率(%)		
						26	27	28
医師		6	1	1	0	△ 83.3	0.0	皆減
看護職員		44	42	40	20	△ 4.5	△ 4.8	△ 50.0
介護職員		107	104	101	32	△ 2.8	△ 2.9	△ 68.3
介護支援専門員		6	4	3	2	△ 33.3	△ 25.0	△ 33.3
理学療法士又は作業療法士		7	7	6	2	0.0	△ 14.3	△ 66.7
事務職員		7	7	8	3	0.0	14.3	△ 62.5
その他職員		8	7	7	2	△ 12.5	0.0	△ 71.4
計		185	172	166	61	△ 7.0	△ 3.5	△ 63.3

（注）年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

（9）経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、該当はない。